

令和5年度第1回埼玉県総合教育会議議事録

1 開会、閉会の年月日及び時刻

令和5年6月9日（金）

午前10時開会

午前11時6分閉会

2 会議開催の場所

知事公館 大会議室

3 出席した会議の構成員の氏名

○大野元裕知事

○埼玉県教育委員会

高田直芳教育長、戸所邦弘委員、坂東由紀委員、小林あゆみ委員、首藤敏元委員、
櫻井雅彦委員

4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

山野隆子統括参事、羽鳥順子秘書課主幹

○教育局の出席者

石井貴司副教育長、日吉亨参事、古垣玲教育総務部長、青木孝夫県立学校部長、
石井宏明市町村支援部長、案浦久仁子教育総務部副部長兼総務課長、
中沢政人教育政策課長、小坂達郎総務課報道幹、古澤健一教育政策課副課長、
櫻井裕一教育政策課副課長、田辺浩規総務課主幹、小島学総務課主幹、
茅野慶典教育政策課主幹、江口大貴教育政策課主幹、大栗徹教育政策課主査、
山岸謙介教育政策課主任

5 会議に付議した事項

埼玉教育の振興に関する大綱の改定について

6 発言の趣旨及び発言者の氏名

開 会

○高田教育長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

議事の進行につきましては大野知事をお願いいたします。

知事、お願いいたします。

議 事

埼玉教育の振興に関する大綱の改定について

○大野知事 まずは、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議におきましては、「埼玉教育の振興に関する大綱の改定について」を議題といたします。

この大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、国の教育振興基本計画を参酌して、地方公共団体の長が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針であります。今回、参酌すべきものとして法律に規定をされております国の教育振興基本計画が改定をされることから、本県の大綱も改定をすることといたしました。

国の次期教育振興基本計画につきましては、今月中に決定されると伺っておりますが、本年3月、中央教育審議会の次期計画についての答申がなされたことから、この答申の内容を参酌するとともに、私が知事に就任して初めての総合計画であります「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」も踏まえ、大綱の改定案を作成させていただきました。

大綱を変更しようとするときには、法律の規定によりまして、総合教育会議で協議をするものとされていることから、本日は教育長及び教育委員の皆様と大綱の改定案について協議をさせていただきたいと思っております。

本日の協議は、前後半の2つに分けさせていただき、前半は、大綱改定の方向性や本県において育成すべき人材等について、そして後半につきましては、施策の根本的な方

針等について協議をしたいと思います。

それでは、資料の前半、「第5 大綱の改定」の「2 本県において育成すべき人材」までの説明を事務局にお願いをいたします。

○中沢教育政策課長 それでは、資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。

「第1 大綱の位置付け」でございます。資料の上から2つ目の枠にございますが、埼玉教育の振興に関する大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法に基づき、策定主体として記載のございますとおり、知事に定めていただくものでございます。この大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針でございまして、大綱の策定や変更の際は、総合教育会議で協議することとされております。

この大綱は地教行法によりまして、上段の四角囲みにございます国の教育振興基本計画を参酌するとされております。国の計画につきましては、現行計画が昨年度末で計画期間終了となっております、この3月に中央教育審議会から次期計画のもととなる答申が出されたところでございます。

なお、下段に示しました本県の教育振興基本計画につきましては、今年度が最終年度となっております。計画の策定に当たりましては、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、本日御協議いただきます埼玉教育の振興に関する大綱も踏まえることとなります。

続きまして、資料の3ページでございます。

「第2 現在の大綱」でございます。1として、これからの社会において育成すべき5つの人財像を示した上で、2の施策の根本的な方針として、「(1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力の育成」など、御覧の7つの柱で構成されております。

また、最後に「3 明日の埼玉教育のために」として、施策の推進に当たっての考え方を述べております。

現在の大綱でございますが、平成27年4月の改正地教行法の施行を受け、同年12月に策定したものでございます。

続きまして、資料の4ページを御覧いただきたいと存じます。

「第3 中央教育審議会『次期教育振興基本計画について(答申)』」の抜粋でございます。

国におきましては、次期教育振興基本計画の策定に当たりまして、中央教育審議会に

諮問をし、本年3月に答申がございました。この答申のうち、総括的な基本方針、コンセプトや5つの基本的な方針を抜粋し、県において整理したものでございます。

本答申では、次期計画全体を通じた総括的な基本方針、コンセプトといたしまして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、もう一つ、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、この2つが掲げられております。この2つの総括的な方針、コンセプトの下、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成や、②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進など、5つの基本的な方針が示されたところでございます。

中央教育審議会の答申は、現行の国の第3期計画の基本的な考え方をおおむね継承していると受け止めておりますが、新たな視点といたしまして、④教育デジタルトランスフォーメーションの推進が掲げられたこと、また、②共生社会の実現に向けた教育の推進におきましては、ヤングケアラーやLGBTQなど、多様な教育ニーズの幅が広がるとともに、社会の包摂性についても言及されていることに着目をしているところでございます。

なお、国の教育振興基本計画につきましては、これまでも中央教育審議会の答申の内容を踏襲する形で策定されてきた経緯もございますので、次期計画につきましても同様の動きになるものと受け止めております。

続きまして、資料の5ページを御覧いただきたいと存じます。

「第4 大綱改定の方向性」でございます。

今御説明させていただきました改定される国の教育振興基本計画を参酌することと併せまして、2つ目のポチにございますとおり、「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」の施策体系との整合もこの機会に図るものでございます。

そして、3つ目のポチといたしまして、大綱の方向性を見直しをいたしております。現行の大綱、左側でございますが、「1 これからの社会において育成すべき『人財』」の背景となる社会の動向や変化が項目としてはございません。そこで、右側の改定案に示しましたとおり、1として、「社会の動向と変化」を項目として新設をいたしました。

なお、左側、現行大綱の項目1でございますが、この場では人材のザイの字を財産の財、この字を使っておりましたが、県の5か年計画や、また国の計画におきましても一般的な人材の字を使っておりますことから、整合を図っております。

また、左側、現行大綱の項目3の「明日の埼玉教育のために」でございますが、後ほど内容を御協議いただきますが、ここの項目では、主に施策の推進に当たっての考え方が記述してございますので、県民の皆様に分かりやすくという視点から「施策の推進に当たって」と修正いたしております。

続きまして、資料の6ページを御覧いただきたいと存じます。

「第5 大綱改定案」のうち、今回の改定で新設をいたします「1 社会の動向と変化」でございます。

右側の囲みでございますが、社会の動向と変化で踏まえるべきキーワードとしてお示ししたものでございます。こちらのキーワードにつきましては、県の5か年計画や中教審の答申などを参考にいたしております。オレンジと緑のマークはキーワードとの関係性が分かるようにいたしております。

改定案文の赤字は、このキーワードとの関連を示したものでございます。県5か年計画や中教審答申の記述も参考にしながら、埼玉教育の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針を示すに当たりまして、踏まえるべき社会の動向と変化を記述いたしております。

続きまして、資料の7ページを御覧いただきたいと存じます。

「2 本県において育成すべき人材」でございます。

改定の考え方でございますが、現行の大綱にございます「人財」像の本質は普遍的なものを受け止めております。したがって、現行の育成すべき「人財」像は継承することとし、県5か年計画及び国の教育振興基本計画を参考に、右側の改定案のとおり文言整理をさせていただきました。オレンジと緑のマークは文言の整理に当たりまして参考といたしました出典でございます。

右側の四角囲みの改定案を御覧いただきたいと存じます。

1つ目、自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に幸せや生きがいを感じることができる。2つ目、規範意識が高く、責任を持って行動できる。3つ目、多様な他者を価値のある存在として尊重し、連携・協働できる。4つ目、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画できる。5つ目、郷土や我が国の伝統と文化を尊重し、国際社会の一員として活躍できる。以上5つの人材像で構成いたしております。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○大野知事 ありがとうございます。

それでは、早速協議に入りたいと思っております。

今説明がありました「第4 大綱改定の方向性」、「第5 大綱の改定案」のうち、「1 社会の動向と変化」及び「2 本県において育成すべき人材」について委員の皆様のお意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 分かりやすい説明でありありがとうございました。

今回、前回なかった社会の動向と変化が1に入っています。不易流行という言葉で言えば、不易の部分は「2 本県において育成すべき人材」というところでしょうけれども、1として動向と変化が入ったことによって、この後に続く施策がなぜこういうことになったのかということが非常に分かりやすい構成になっていると思います。

「2 本県において育成すべき人材」の中で、私が元警察官なので特に最近の動向で感じる所ですけれども、2の(2)と(4)に絡むんですが、先般、選挙管理委員の方と高校生の投票について話す機会がありました。18歳に成人年齢が引き下げられたことによって選挙権が与えられ、主権者として人によっては高校生のときから選挙の投票権があるということになりました。主体的に社会の形成に参画する人になるということで、早い段階からそういったことについての責任感を持つ教育も必要になるのではないかと感じました。

また、他方で、闇バイトみたいな白昼堂々と強盗をやったりする少年が出てきたり、特殊詐欺の受け子になってしまうといったような、年齢にかかわらず、私利私欲で思慮分別のない行動に走る人たちも多くおりますし、不適切動画のSNSの拡散なんかもあります。モラルハザードという言葉が解説書なんかにもありますけれども、私が警察官になったばかりの頃は、事細かに物事を決めなくても、社会の中で人がやっちゃいけない規範みたいなものがあって、地域社会の人間が注意して終わるようなこともありました。ですが、長く警察官をやっているうちに、事細かにごみを捨ててはいけませんということで、ポイ捨て条例を作りましょうとか、たばこを吸う場所はこういうふう決めなきゃいけないということで、喫煙禁止地域を定めるなど一々決めていかないとなかなか規範を守らない時代になりつつあると感じています。そういう意味で、(2)番の規範意識だとか責任を持って行動というところの教育が非常に重要になってくるのだらうなと感じました。構成は非常にすばらしいものだと思います。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様の御意見いかがでございましょうか。

では、首藤先生お願いします。

○首藤委員 御説明ありがとうございました。

まず、育成していく人材についてでありますけれども、2040年以降の社会、いろんなことが想像されますけれども、具体的にはまだ誰も予想もつかないような社会になると思います。しかし、その育成すべき人材の確かに普遍的な項目だとは思いますが、これがあれば2040年以降の人材は大丈夫だ、子供たちは大人になっても大丈夫だと言い切れない点もあるのかなというふうに思うんですね。

そこで、ちょっと気になる言葉があるので御質問したいんですけれども。規範意識が高い、例えば昔は男女の性役割は規範意識だったんですね。結婚だって異性で結婚するのはもうそれは規範であって、法律だったわけです。それが今は通用しない。昔の規範はもう通用しないわけですから、(3)番、多様な他者を価値のあるということで関係してきますけれども、何かこの規範意識という言葉がちょっと古臭いなという気がします。もちろん規範意識は高く、責任を持って行動できることは今も大切なことですし、多分2040年以降も大切なんですけれども、ちょっと規範の中身がかなり変わってきますから。自分たちで規範を作っていけるといいますか、自分はこうだということを積極的に主張できる、また相手の主張を聞き入れる。そこで共有する規範を作っていくような、そういう力ってやっぱり求められると思いますので、今使われている規範意識が高くという、この部分をもうちょっと違う表現のほうがいいんじゃないかなということを感じながら、大筋はこれでいいかと思うんですけれども、ちょっと言葉の面で引っかかるところがあるかなというふうに思いました。

また言葉の件なんですけれども、公共の精神という言葉が、確かに公共であるんですけれども、何か一昔前のみんなのために我慢しなきゃいけないのような公共の精神だとよくないなと思います。主体的にという言葉が次にありますので、みんなのために我慢するだけじゃないことはここで読み取れるんですけれども、その公共の精神という言葉。あと、5番目の国際社会の一員ですね。日本人というのは優しい一員であるんですけれども、欧米社会は強い個人ですね。一員というのは何か強い人に従って行動すれば、それで何とかなるような、そういうニュアンスが伴いますので、国際社会の一員、その部分もちょっと引っかかるところがありますので、何か違う言葉があれば、それを使った

ほうがいいのかと思います。全体的にはこの5つの項目、私は賛成しますけれども、言葉の面で少し吟味する余地があるのかなとも考えているところであります。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

まずは先生方の御意見を頂きたいと思いますので、いかがでございましょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員 御説明ありがとうございました。

私も櫻井委員と同じで、この新設された社会の動向と変化というものが入ったことがすごく分かりやすくなりましたし、いいなと感じました。現在、私、子育て中で、子供が2人おりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ここ3年、4年で随分と教育環境が変わったなというふうに感じています。そういったところでどう変わったのかというのを全体に入れるということで、その後の育成すべき人材像みたいなところにつながるということが非常に説得力が増すかなと。あと、この後また改定するときにも、こうだったんだというところで確認ができるようなものが残ることが非常に大事だなと思いましたので、この社会の動向と変化、網羅されているなというふうに感じております。

その前段があつての育成すべき人材像というところで私が感じたのが(3)ですね。多様な他者を価値のある存在として尊重し、連携・協働できる。これが非常に一歩進んだというか、踏み込んだ表現だなというふうに感じました。実際に子供の学びの場にも多様性に関する啓発ですね。特に埼玉県はLGBTQですとかヤングケアラーですとか、そういったところの学校生活での学びの場というのが大分増えてきていまして、子供たちにもそういう多様な他者がいるんだということは大分認識されていて、浸透しているなというふうには感じております。また、その子供たちも大人よりもかなり柔軟にそういった多様な他者を受け入れようとするというのが、受け入れようとするというか、もうナチュラルに受け入れている、日常生活の中で。そういったところになっているなというふうに感じました。現行の場合は、価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持つというところだったんですが、それが今度認めて、さらに尊重して、連携・協働していくという、その先を見始めているなというのを感じました。そういったところとしてもこれからいろいろとこの3年間変わってきたところで、チャンスと捉えて、これをプラスに育成すべき人材に生かしていこうというところを感じられました。

ので、この3番というのははっきりと認めて、その先だよというところを表現しているというのは非常に保護者としても分かりやすいですし、周りに対してのその先を行くんだというところでも埼玉県の実現みたいものができているのかなというふうに感じました。

私からは以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。

では、戸所委員、お願いします。

○戸所委員 御説明ありがとうございました。

大変分かりやすい構成になっていて、私も読んだ瞬間に全体像等が腹落ちをしたなというふうに思います。私は1つだけ、後ほど改定案のほうでもまた具体的に次の段階で議論するということですが、大体のところ、特に海外で約10年暮らしたことがあることと、それから、直近のいろんな世界の情勢なんかを考えると、やっぱり国際社会の中の日本というのを非常に大事に考えなきゃいけないのかなとすごく思っております。もちろん日本は日本の中で独自にいろいろ考えていくことは大変必要だとは思いますが、一方では、やはり1人では、あるいは日本だけでは生きられないという、そういうような感覚を改めて感じた次第です。特に昨今グローバル人材あるいは多様性というのが叫ばれておりますけれども、今回の改定案は、それに大きく幾つかの項目でちゃんとうたってあるということが非常にいい改定の方向かなと、そんなふうに感じております。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

坂東委員、お願いします。

○坂東委員 御説明ありがとうございます。

人材の改定案につきましては、私も首藤先生とちょっと似ているような意識で、言葉の使い方については同じ意見であります。私、子供の健康を見ている立場から、後の施策でも申し上げたいと思うんですけども、1番の自分で人生を切り拓いて、そして、生きがいや幸せを感じられる、自己肯定感とか、自分の命を大切にできる力というのは、やっぱりこれから最も重要なコンセプトだと思っております。ですので、せっかく県の大綱ですので、埼玉県は一番暮らしやすくて、子供に対して考えている県というふうな

ことをアピールされるのであれば、県として何か生きる力を支えるような人材をこうやってつくってほしいという文言が後で出てくればよろしいのかなというふうにちょっと思った次第です。

全体的な国の施策に合った改定案だと思うんです。せっきく県の大綱なので、今までやっていらっしゃったより強みを生かした人材育成の改定案になればよろしいのかなというふうに思っております。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

教育長、お願いします。

○高田教育長 ありがとうございます。

まず社会の動向と変化というのを今回の大綱の中に新たに項目として位置付けたということは私としては非常によかったなと思っております。なぜかと申しますと、私、教育長を拝命して3年少しになりますが、私がこの職に就く前と、就任してから社会が本当に一変したということを実感しております、その社会の動向と変化の中にも書かれてございますが、新型コロナウイルス感染症のこともここにうたってありますけれども、これに伴って、いろんなこれまで見えてこなかったものも新たに見えてきましたし、それはいい面もたくさんあったのではないかなと。また、学校の価値というのは何だろうかということも改めて社会の皆さんに分かっていただける機会となったと。もちろん子供たちには非常にかわいそうな3年余りを過ごさせてしまいましたけれども、そうした意味でコロナ禍が明けて、少し長いトンネルを出てきたこの時期に知事に大綱を定めていただく。そこでの社会の動向と変化を踏まえた上で大綱を定めていただくというのは非常に時期としてもいいタイミングなのではないかなと思ったのが1つでございます。

それから、皆さんからいろいろ御意見のありました本県において育成すべき人材のところですが、学校に長くおまして、規範意識というものを捉えようというのは時代とともに様変わりをもちろんしてきたというふうに思います。私が教員になりたての昭和50年代後半の頃は本当に学校が荒れていましたので、生徒指導に非常に神経も使いましたし、体も使った時代がございました。やはりそのときの子供たちに最低限守ってほしいという規範意識ということと、社会全体が大きく変化する中で今求められる規範意識というのは、当然中身は変化していると思いますが、自らを律するという意味で規範意識を持ってもらうということは非常に私は大事な事なのではないかなと思

ます。規範意識が高く、責任を持って行動できる人材を育てるとするのは私は学校としての非常に大事な役目の1つだと思っております。

それから、(4)の公共ということについても委員の皆さんからお話ございましたけれども、新しい学習指導要領で公共という教科が新たに設定をされたということがございます。そういう意味では公共の精神をしっかり身に付けて、社会の担い手として卒業させるということも、学校としての役目、高校としての役目ということになっております。公共の精神を自分のことだけ考えるのではなくて、もちろん自分は大事なんですけども、でも、やっぱり社会の一員としてみんなのためにという気持ちを持って、社会全体の発展に寄与できるような生徒を育てるということは大事な考え方なのではないかなと思ったところです。

(1)の自らの力で人生を切り拓きというところなんですけれども、私も教員を長くやっておりましたので、いろんな生徒を見てまいりました。最終的な目標は、自らの力で人生を切り拓いていける者、自らきちんと生活をできる、そういう生徒を育てて、社会に送り出すということが最大の使命だというふうに思っていました。一番最初にこの育成すべき人材のところに、自らの力で人生を切り拓いて、自分の人生に幸せや生きがいを感じることができるという項目がうたわれているということは私としては学校に勤めている者にとっては非常に分かりやすいメッセージになるのではないかなと思ったところでございます。

以上でございます。

○大野知事 ありがとうございます。

一通り御意見をここについて頂きましたけれども、特に御議論になったかなと私どもで見ておりましたのが2点ございまして、1点が言葉の問題になるのかもしれませんが、もちろん背景もあると思いますが、まずは事務局に説明を求めたいと思いますが、規範意識、公共の精神、国際社会の一員、この言葉の典拠はどこから来ているか、これが1つ。

それから、もう一つ。先ほど坂東委員からございました生きる力、ライフスキルとか、そういったものが後であるのかどうかという話もありました。ちょっとそこだけまずは事務方から御説明いただきたいと思います。

○中沢教育政策課長 それでは、規範意識、公共の精神、それから国際社会の一員、この3点についての出典でございます。これにつきましては、先ほどちょっと御説明させて

いただきました中央教育審議会の答申、この中において、それぞれ記述のあるものでございます。また、特にこの中の公共の精神につきましては、教育基本法、こちらの前文にもこの言葉を使っております。こういったところから今回のこの言葉については整理をさせていただいたところでございます。

それから、坂東委員からの御発言の件、ライフスキルの部分も含むのかという点でございますが、まずはそのような認識でございまして、そういった部分も含めた大きな意味というふうには受け止めております。

以上でございます。

- 大野知事 生きる力を育むことは後にでも入っていればいいという、そういうコメントだったと思いますけれども、そこは大丈夫。
- 坂東委員 内容が入っているということですので大丈夫です。
- 大野知事 分かりました。ありがとうございます。

こういったことを踏まえて、そういたしますと、恐らく御議論になったのはこの3つの言葉ですけれども、そこは先ほどの教育長の発言も踏まえて、もし御議論いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

首藤委員、お願いいたします。

- 首藤委員 先ほど発言しましたので発言しますけれども、まず学校の先生や県民の皆さんがこの規範意識や公共の精神という言葉になじみ深くて、中身をよく理解されているようでしたら、それは変える必要はないのではないのかなと思います。多分意味的に先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、どうしても変わらない普遍的な規範意識もあれば、時代に応じて変わっていくものもありますので、その辺が分かるような全体系といますかね、それを文章の中で表現してもらえるといいのかなという気がしています。

国際社会の一員ですけれども、この内容、国の資料によりますと、一員というよりはリーダー的な要素も求めているのかなと思いますので、ここでは目指す人材像ですから、国際社会のリーダーとして活躍できるような、もっと強い表現でもいいのかなという気はしています。もちろんカタカナですので、一員でも。一員というのは単に協調的な優しいみんなに従うそういう人間ではなくて、関係を作っていくような人間なんだと。そういうことが子供たち、県民の皆さんに伝わればいいですので、それも表現の仕方だなどというふうには思います。確かに文章としては一員でもその場合はいいのかなというふうには理解しております。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

坂東委員も先ほど同じ意見だとおっしゃいましたけれども、いかがでございますか、それにつきましては。

○坂東委員 ありがとうございます。

私も文言が確かに変わっていく中で、今の規範意識というところが少し県民に伝わるような形ならば、この言葉でもよろしいと思いますし、最低限人間として律するべきところというのは持っていたきたいのは教師として基本としてはあるかなという、そういう理解でございます。

○大野知事 ということであればすみません、まずは最初の2つにつきましてはこれで、中身で少し説明をするということでもよろしゅうございますでしょうか。国際社会の一員についてもし教育長からあれば。

○高田教育長 確かに国際社会で活躍できるリーダーを育成するというのは1つの目指すべき目標なのかもしれませんが、私、学校関係者ですので、子供たちのことを考えますと、将来国際社会で生きていくということの意義を考えたときに、日本にしながら国際社会の一員として生きるということが十分あるわけですので、必ずしも外へ打って出ることだけが国際社会の一員として生きるわけではないということがあります。社会人として、国際社会の中で日本が日常的な暮らしも経済も、いろんなものが回っている。そういうものを自分が支える一員としてきちんと自覚を持って生きていってほしいということであれば、私はリーダーというものはある特定の一部の人間はやっぱり育てますみたいなイメージになりかねないので、全ての子供たちに国際社会でみんなが日本にずっと住んでいるかもしれないけれども、でも、国際社会の一員として、社会の担い手として活躍しているんだよということを意識させる意味では一員という言葉は私はこのままの方がよろしいのではないかと考えております。

○大野知事 もし御意見があれば。

戸所委員、お願いします。

○戸所委員 私は今の一員の件については、海外で実は44歳ぐらいのときに、年が結構いっているのにもかかわらず、ちょっとMBAへ行ったことがあるんです。向こうの人間というのは本当に自分の意見をどんどん言ってきて、自分としては何かこの社会に、あるいはこの議論に入れてないなということをちょっと実は最初の頃は感じていたんで

す。結果的に私の番になって話をしたところ、当時の教授のほうからは、やっぱりまずはミスター戸所は聞くことをして、自分の意見をまだそんなにたくさんは言ってないけれども、こういうときには聞くことがものすごく大事なんじゃないかという話もありました。それが正に議論をするという意味ではリーダーでも全くなかったんですけれども、一参加員なんですけれども、そういう話がありました。

翻って、例えば料理を作るときも、当然組織ですから、リーダーがいて、いろんな役割が分担されると。だけど、人にはそれぞれの持ち味があるので、もしかしたら野菜を準備する、あるいはスープの調味料を考えるという、そういうのも本当に大切なポジションなので、私はそういうふうにと考えると、一員と言うほうが表現はいいのかなとちょっと思います。

○大野知事 いかがでございましょうか。

例えばですけれども、ちょっと御提案ですが、中でやるかどうかは別として、第3のところ、4ページのところにあるんですけれども、グローバル化する社会の持続的な発展に向けての国の中央教育審議会の中に、主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与という言葉で、その後外国語教育云々云々という個別の具体があります。皆さんの御議論を聞いていると、国際社会の一員であるということと、もう一つはリーダーとか、いわゆる主体的に関わるんでその両方が必要なんだという御議論なのかというふうに承ったので、ちょっと中身でやるか、ここであれするかは別として、主体的にとこのをしっかりと入れ込むということで国際社会の中の一員ではあるけれども、受け身ではなくて、主体的に参画していく。これを国の御議論からも頂いて、反映させるという形ではいかがでございましょうか。よろしいですか。もしそれでよければ、事務局で取りまとめていただきたいと思います。

そのほかここまでのところで御議論ございませば挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に、資料の「第5 大綱の改定案」の「3 施策の根本的な方針」及び「4 施策の推進に当たって」について事務局の説明を求めます。

○中沢教育政策課長 それでは、資料の8ページを御覧いただきたいと存じます。

「3 施策の根本的な方針」でございます。まず初めに、施策の根本的な方針の柱立てでございます。右側の改定案を御覧いただきたいと存じます。

改定の考え方でございますが、現行の(1)から(6)までは県5か年計画の分野別

施策に合わせ整理をいたしております。具体的には、左側の現行の「(4) 社会の変化に対応した高校教育を進めます」と、「(7) 教職員の資質・能力の向上を図ります」につきましては、県5か年計画の分野別施策の組立てに合わせまして、右側の改定案の「(4) 質の高い学校教育を推進します」として統合いたしました。

また、「(7) 教育デジタルトランスフォーメーション」でございますが、中央教育審議会答申におきまして5つの基本的な方針の1つとして新たに掲げられておりますことから、大綱の改定案につきましても施策の根本的な方針の1つとして新たに柱立てをしたところでございます。

続きまして、資料の9ページを御覧いただきたいと存じます。

7つの根本的な方針ごとの改定文案につきましても柱ごとに御説明をいたします。

なお、改定文案につきましては、県5か年計画の針路5、未来を創る子供たちの育成を中心に、各施策の内容を基本とし、中央教育審議会答申も参酌しながら整理をしたところでございます。

まず初めに、(1) 確かな学力と自立する力の育成でございます。1つ目として、思考力、判断力、表現力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成、2つ目として、自ら人生を切り拓く力の育成、3つ目として、持続可能な社会の創り手の育成、以上の3つで構成をいたしております。

続きまして、資料の10ページを御覧いただきたいと存じます。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成でございます。1つ目として、豊かな人間性や社会性、多様性への理解と他者を思いやる心や人権感覚の育成、2つ目として、体力の向上、子供たちの健康の保持増進、以上の2つで構成をいたしております。

続きまして、(3) 多様なニーズに対応した教育の推進でございます。1つ目として、インクルーシブ教育システムの充実、2つ目として、誰一人取り残さず、全ての子供たちの可能性を引き出すための一人一人の状況に応じたきめ細かな支援、以上の2つで構成をいたしております。

続きまして、資料の11ページを御覧いただきたいと存じます。

(4) 質の高い学校教育の推進でございます。優れた教員の確保や働き方改革の推進、魅力ある学校づくりなど、いずれの取組も一人一人に応じた公平で質の高い教育の全ての子供生徒への提供につながることから、1つの文章で構成をしたところでございます。

続きまして、(5) 家庭・地域の教育力の向上でございます。1つ目として、「親の

学習」などを通じた家庭教育支援の充実、2つ目として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を通じた地域の教育力の向上、以上の2つで構成をいたしております。

続きまして、資料の12ページを御覧いただきたいと存じます。

(6) 生涯学習、文化芸術の振興、スポーツの推進でございます。1つ目として、生涯学習の機会の提供、学びの成果を生かすための支援、2つ目として、文化芸術の振興と伝統文化の継承、3つ目として、スポーツに親しめる環境の整備、以上の3つで構成をいたしております。

続きまして、「3 施策の根本的な方針」の最後、(7) 教育デジタルトランスフォーメーションの推進でございます。1つ目として、学校教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション、2つ目として、社会教育分野における教育デジタルトランスフォーメーション、以上2つで構成をいたしております。

続きまして、資料の13ページを御覧いただきたいと存じます。

最後に「4 施策の推進に当たって」でございます。

現行の大綱では、公助、自助、共助という言葉を使い、県民と一体で取り組んでいく姿勢を表現しておりますが、右側に示しました改定案では、現行の趣旨を生かしつつ、「ワンチーム埼玉」という言葉で県民と一体で取り組んでいく姿勢を示したところがございます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○大野知事 ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、再び委員の皆様の御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、櫻井委員、お願いいたします。

○櫻井委員 ありがとうございます。

私はこの根本的な方針の中で、自分の経験から特に必要だと思ったのが、(3)のイの説明の中の、誰一人取り残さずというフレーズです。現職のときの2014年に川口市内で老夫婦が殺害された事件の捜査に携わったんですけども、結局犯人は老夫婦の17歳のお孫さんで、母親と一緒にお金を無心に行って断られたんですけど、母親にもう一回行って金取ってこいと言われて、アパートに戻って2人を殺害してお金を持っていったという事件でした。何を言いたいかというと、犯人は当時17歳の少年で、行政的に言うと居所不明児童と言うらしいですけども、小学校5年生からこの17歳にな

るまでの約8年間、全く学校にも行かず、モーテル、簡易宿泊所、住み込みで働くなど、居所を転々としながら不明になっていた児童だったんです。行政も一時把握していたし、その間たくさんの大人が関わっていたのですが、結局誰も助けることができずにこの事件に至ってしまいました。また、時代背景が全然違いますけれども、今で言う8050問題の50歳前後のひきこもりの人は、ひきこもりが始まったときに適切な対応を取れずに、結果としてそのままになってしまったんだらうと思います。昔はこういう人たちを落ちこぼれという言い方で呼んで、不登校だとか、ちょっと問題のある子供たちがいたとしても、当時は真面目にやっている人を優先して、多少の落ちこぼれは放っておきなさいというような社会的な風潮があったということをお覚えています。その後、詰め込み教育からゆとり教育になって、ゆとり教育の本来の目的というのは、いわゆる自ら動ける人間をつくろうとか、生きる力をつくろうとかということで始まったと思いますけれども、落ちこぼれに対する風潮はそのままの状態ですっと来てしまったというのは否めません。今SDGsだとかソーシャルインクルージョンとかで共生だとか社会的包摂という言葉がありますけれども、とても大切なことだと思います。多分こういう問題は教育だけでは難しいと思いますが、この後に続く社会で誰一人取り残すことなく人を育てていこうという風潮というのは非常に大切なことだと思います。これから出す基本計画の細目の中にも、やはり今後こういう不登校だとか、問題のある子供たちに対してどうやって学校、また社会が関わっていったらいいのかというような具体的な方策を盛り込んでいただければと感じました。

私は以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

そのほか先生方、いかがでしょうか。

では、坂東委員、お願いします。

○坂東委員 この施策については1番から7番のまとめでよく作られているというふうに感謝します。私は先ほど申し上げたように、やっぱり子供が笑顔で元気で希望を持って生きてほしいというのがまず教育の、今のこれからの本当の根幹だと思っていて、それを考えたときに、私は2点ほど御意見を言わせていただきます。

(5)の「家庭は、乳幼児期からの自己肯定感・自己有用感」と書いてあるんですが、今医学用語で申し上げると、愛着形成という言葉があります。いかに子供が愛されて育っていくか、この過程がとてもその子の人生を左右することが今の子供たちを見ている

と感じることですね。ですので、乳幼児という言葉を使うのであれば、ちょっと自己有用感というのが少し大人っぽいかと思うので、是非言葉をちょっと選んでいただければいいと思います。愛されて育つと。そのために親がどうして愛せなかったかということをよく検討して、そこをヘルプしたいというものが必要なというふうに思っております。

(7)番、これからもDX等、いろんな、今ChatGPTの問題とかも出てると思いますが、これは我々がこういったIT化を駆使して子供たちを育てる、これは大事なことだと思います。一方、SNSなんかの情報量がものすごく多くなることがかえって子供たちの先ほど言いました自己肯定感とかが簡単に壊れてしまうということも1つ問題になっていると思いますので、適切にこれを推進するという言葉が1つ入っているといいのかなと。ある子供にとってはちょっと諸刃の剣になるような事態も起こっていることも想定して、うまく有用していったらいいかと。その2点でございます。

○大野知事 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

では、首藤先生から。

○首藤委員 ありがとうございます。

私もこの7項目でいいのかなというふうに思っております。ただ、7項目の関係性ですけれども、やはり多様なニーズに対応した教育と7番目の教育デジタルトランスフォーメーション、これがもう全てに関わってくるのかなと思うんですね。その2つが大きいかなと。そして、またその中に1から7が位置付けられていくようなイメージで、将来、図式化等するようなことがあれば、そういうことも考えていただければいいのかなと思います。項目自体はそれでいいのかなというふうに思います。

もう1点ですけれども、「豊かな心と健やかな体を育成します」の豊かな心の部分は、芸術系のいわゆる情操教育ですね、それが抜けているような気がします。芸術系は生涯にわたる学びのところで、「芸術は心を豊かにし」という表現もありますけれども、どちらかというと、この項目の6番目というのは大人の教育、生涯学習を想定したものであると思いますけれども、子供たちの教育において地域の大人たちの文化芸術団体と交流することで豊かな心の子に育っていくというような、そういう世代を超えた関係性もできると思います。豊かな心の部分は道徳的なことと同様に、文化芸術に触れることで情操が豊かになるということが含まれてもいいのかなというふうに思っているところで

す。また、今のところでは健やかな体の部分でスポーツのことが触れられていますので、心の部分で芸術を位置付けたほうがいいのかというのを1つ意見として付けさせていただきます。

以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでございましょうか。

では、戸所先生、お願いいたします。

○戸所委員 ありがとうございます。

私は、この根本的な方針7項目に非常に大賛成します。特に多分具体的には中沢課長がすごく頭を絞りながら考えられたんだと思うんですけども、一つ一つの文章というか非常に何か意味があって深いなというのを感じています。

私のほうから大きくは2点ちょっとお話をしたいんですけども。やっぱりこれも自分の経験ですけども、何か教育というのは生徒さんが課題や問題あるいはトラブルに遭ったときに、あるいは結果として思うとおりにいかなかったときに、先生というのはやっぱり一緒に悩んで、一緒に考えてリードしていくこと、これが本当の教育の基本なのかなと。その過程では別に失敗してもいいんだよと。試合に負けても大丈夫だよと。あるときには強みが弱みになり、弱みが強みになるんだよという、そんなこともその中からも教えていただければなと思っております。特に(4)の「質の高い学校教育を推進します」と書かれてあるところで2つ非常にいいなと思って読ませていただいたところがあります。

1つは「児童生徒に向き合う時間を確保するなど指導体制の充実を図ります」。これは正に先生と一緒に向き合うと。そのためには前の段ですが「優れた教員の確保や教職員の研修の充実」と、この2つがあってきっと位置付けるもの、それだけではないのでしょうけど、だと思えますので、これを非常に大事にしたいなというふうに感じます。根本的な方針というのは大きな大方針ですので、当然このそれぞれの7つに対して幾つかの具体的に戦術というか、これを実現するためにどうしていくかというのが、多分これから出てくる話だと思えますので、そのときに今の(4)のことを考えていただければなと思ってます。

それから、もう一つは、これはちょっと直接は改定案文とは関係ないんですけども、やっぱり学生と社会人というのは大きく違って、学生は守られている。それから、基本

的には、最近はそんなにないと思いますが、親が結構何でもやってくれると。社会人になった瞬間に何でも1人でやる。あるいはもう組織としても学生時代は本当にフラットな組織の中で生きてきたけれども、社会人になると、いきなりヒエラルキーの中で、もちろん組織を維持していくためにはヒエラルキーというのはとても大事なことだとは思いますが、そういう大変な変換があると。ですから、できれば学生時代にいろんな経験を小学校、中学校、高校でやっていただくことで、いきなり全く違う世界に飛び込むんじゃなくて、ある程度経験をしながらやっていただく。そんなことが大事だと非常に感じていますので、この7つの方針の中でいろんな経験をさせていくような、具体的な考え方とか行動を入れていただくと助かると思います。

私のほうは以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

それでは、小林委員、お願いします。

○小林委員 御説明ありがとうございます。

8ページの改定案ですとか、あと、13ページの改定案ですね。表現が大分すっきりして分かりやすくなって、非常に私はいいなというふうに感じました。ちょっとあまりにすっきりし過ぎていて、ちょっと温かみがないかなというところもあったかと思いますが、でも、伝えるためには分かりやすさってすごく大切なので、温かみの部分は実際にやっていくことで表現していただくというところでもいいのかなと。私はこの表現はすごくいいなと、分かりやすくてはっきりとしているなというふうに感じているところではあります。

私のほうからは、5番の家庭・地域の教育力の向上というところと、あとは4番の質の高い学校教育を推進しますというところに関連してなんですけど、教育委員になっていると学校現場を拝見させていただいて、保護者と学校現場が何かもうちょっとつながれないかなというのは感じていて、学校の教育に関しては保護者の理解をもっと進めていかないといけないかなというふうには感じているところです。例えばですけれども、この表現だと、質の高い学校教育と家庭の教育力の向上は何かちょっと別みみたいな形に見えがちなんですけど、実際はすごく密接に関係しているかなと感じています。学校の働き方改革ですとか、あとは部活動の地域移行もそうなんですけれども、保護者のほうに理解してもらわなければならないことが多分たくさんあって、理解をしてもらうために何ができるのかなというところをいろいろと考えてはいるんですけれども、何か

別立てではなくて、連携していくというところがもうちょっと強く出るといいのかなというふうに思いました。

あと、時代とともに保護者のライフスタイルが大分変わってしまっていて、昔ですと例えばPTA活動にかなりの方が関わっていたからこそ情報が伝わっていたことが、なかなか伝わらない世の中になってきているなというところもあたりですとか、そういった中で、令和の保護者の保護者像みたいなところを意識した取組がどれぐらいできるのかなというところを感じます。個人的には親の学習、家庭教育支援みたいなものが今の令和の保護者の方たちにどれぐらい刺さっているのかなというのは正直感じるところです。なので、もちろん家庭の教育力向上というのはすごく大切なんですけど、そういったところへアクションを起こしていくきっかけとして学校の働き方改革だったり、部活動の地域移行という、何かそういうものをうまく使いながら巻き込んでいくという相乗効果を生むみたいなところが実践の場でできていくといいのかなというふうに感じました。私からは以上です。

○大野知事 ありがとうございます。

では、教育長、お願いします。

○高田教育長 ありがとうございます。

首藤委員さんから情操のお話がありました。豊かな情操や道徳心というところなんですけど、私の頭の中ではこの情操という中身は当然豊かな芸術に触れることで情操が育まれるということも含まれているのではないかなというふうに思っておりますので、施策の展開の中でそうしたことも含めて展開をすると。これから知事に大綱を定めていただきますと、振興計画を作っていく作業に入りますので、そうしたところで対応ができるのではないかなと思ったところでございます。私としては、(3)の多様なニーズに対応した教育を推進しますということで、子供たちの直面している課題というのが本当に多岐にわたっているなと思っております。

近年自己責任という言葉もかなり聞こえるようになってまいりました。自分のことは自分で責任を持ちなさいということはあるんですけども、でも、子供たちの力だけではどうしても解決できない、改善できない、そういう状況が多々いろんなところにあるんだと思うんですね。ここ3年、私がこの職を拝命して以降でも、不登校が急激に増えているということがありますし、あるいはヤングケアラーという言葉も近年聞こえるようになった言葉でもありますし、あるいは性自認とか性的志向で悩みがある子供たちの

ことが政策のテーマに上がってきたということもつい最近のことです。本当にいろんな子供たちがいますので、いろんな子供たちの悩みに寄り添いながら、可能な限り社会全体で支えるような仕組みを作っていく。社会的包摂という言葉も櫻井委員さんからお話がありましたけれども、そういう観点というのは教育の上ではすごく大事ななどというふうに思っておりますので、こうした項目をきちんと位置付けて、取組を進めるといふ大綱になっているというのは、私はありがたいことだと思っております。

それから、最後の施策の推進に当たってというところ、最後のページなんですけれども、教育は学校だけで行われるものではなくということが最初に書いてございますが、以前は教育というのは学校でやるものだと、学校の塀の中だけで完結をするという時代が長くございました。最近では社会でいろんな知見がある方もいらっしゃいますし、大学、企業、行政も含めて、いろんな方が教育の応援をしてくださるようになってきています。そうした意味でも子供たちの学びが広がってきましたので、学校だけで、教員だけで教育が完結するということはほぼ難しい状況になってきているというふうには実感しています。そうした意味で、社会全体で進めることが大切だということがここにうたわれていて、知事がいろんなところでおっしゃっていますけれども、ワンチーム埼玉で子供たちのために応援していこうということを最後にここにうたっていただいているのは、非常に学校としてはありがたいことだなど、力強いメッセージだなどと思った次第でございます。

以上でございます。

○大野知事 ありがとうございます。

委員の方々からコメントがあったことについて、もし事務局方で説明することがあればお願いします。

○中沢教育政策課長 特にございません。

○大野知事 よろしいですか。櫻井委員でしょうか、社会的包摂の施策。それから、坂東委員から乳幼児という言葉を使うのであれば、愛着形成等の言葉がいいんじゃないか、あるいはSNS等のところでは適切などということについて。それから、首藤先生から、戸所委員から、子供たちが様々な経験をすることの重要性、この辺もございましたので、ちょっとそこについても何かあればお願いいたします。

○高田教育長 坂東委員さんから愛されて育つということ、赤ちゃんですので、そういうことが結果として自己有用感を育てることにつながっていくというお話だと思います。

全くそのとおりだというふうに思っています。小さい頃からみんなに大切に、大切に育てられることによって自己肯定感が育まれるようにしましょうということだというふうには、ここに愛されて育つということを入れるというのもなかなか難しいかなというふうに思っていますので、先ほども別な観点で申し上げましたが、これから振興計画を作っていく中で、子供たちをみんな大切に育てる。もちろん親はそうなんですけれども、社会全体で愛して育てるということも含めて、みんな自己肯定感とか、自己有用感を育てるような社会の醸成に取り組むということを何らかの形で反映するように、また事務局としては計画を立てる段階では取り組んでいきたいと思っております。

- 大野知事 SNSなんかでも、情報量が多くなると、子供たちも肯定感がなくなっちゃうので、適切にということについて。
- 高田教育長 ChatGPTが今すごくクローズアップされていて、私も先日、勉強するために、例えば夏目漱石、「こころ」、感想文800字と入れてみたら、瞬時に感想文ができたので、これはすごいなというふうに改めて思ったところですが、こうしたものが今ChatGPTでも話題になっていますが、来月になったらまた別なものが新たに出てくるかもしれない。非常に目まぐるしく変化する情報の海の中を子供たちが泳いでいくような状況になっていますので、リテラシーをしっかりと育てるということはすごく大事なことだと思っています。しっかりと活用することと、それを見極める力、両方を育てるという観点は非常に大事にしていきたいなと思っているところでございます。
- 大野知事 子供たちの経験はどうでしょう。
- 中沢教育政策課長 失礼いたしました。戸所委員の意見については全くごもっともだと思っております。ここで言っています体験活動は本当に幅広くございまして、それと首藤委員のお話もございましたが、例えば一言で体験活動と申しましても、学校だけの体験だけでなく、地域の体験もありますし、もちろんこの中には芸術活動の体験などもございますので、そういう意味で御指摘ごもっともですし、この言葉の中にしっかりそういうものが入っているというふうに受け止めております。
- 大野知事 あとすみません、これは私が言うべきものかどうかではありますが、教育という観点だけではなくて、先ほど櫻井委員のほうからございました、問題がある子供たちに社会がどう関わるかの具体的な方策につきましては、多分教育だけではなくて、全体として県で取り組まなければいけない課題だと思いますので、教育計画においては、先

ほど教育長からも話があったとおり、振興計画でしっかり書き込ませていただくと同時に、県全体でも御意見としてはしっかりと受け止めさせていただいて、福祉ですとか、あるいは社会全体の問題として取り上げていきたいと。これはちょっとすみません、余計かもしれませんが、県の施策としてお話しさせていただきました。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○大野知事 ほかにこの件につきまして、特にやはりそうじゃないだろうとか、あるいはここで振興計画ではなくて、ここで取り組むべきだろうというもし御意見が特にあればお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、もう大方御議論もいただいたとっております。大変貴重な御意見をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

今後、国において策定される次期教育振興基本計画を参酌すると同時に、本日の議論も踏まえて、埼玉教育の振興に関する大綱の改定を行いたいとっており、また、先ほど教育長からも話がありました振興計画等にも反映をさせていただきたいと考えております。

改めて、本日は大変熱心な御議論をいただき、有意義な協議を行うことができました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、チェアを教育長にお渡しします。

○高田教育長 知事、進行ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回埼玉県総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

○大野知事 どうもありがとうございました。

閉 会